

議 事 録 (要 旨)

平成31年3月27日(水)午後2時から福井市役所本館8階第8AB会議室において3月定例会が開催された。

議事

1 審議事項

議案番号	議 案 名	議決結果
第95号議案	農用地利用集積計画の決定について	原案どおり可決
第96号議案	農地法第3条第1項の許可の申請について	〃
第97号議案	農地法第5条第1項の許可の申請について	〃
第98号議案	現況証明について	〃
第99号議案	農地等の現況に係る照会に対する回答について	〃

2 報告事項

報告番号	報 告 名
第91号報告	農地法第18条第6項の規定による解約の通知の確認について
第92号報告	農地法第3条の3第1項の規定による届出の確認について
第93号報告	農地法施行規則第53条第11号の規定による転用の事業計画の確認について
第94号報告	農地法第4条第1項第7号の規定による届出の確認について
第95号報告	農地法第5条第1項第6号の規定による届出の確認について
第96号報告	農地等の現況調査結果の確認について
第97号報告	農地等の相続税の納税猶予に係る3年ごとの届出により農業経営を引き続いて行っている旨の証明の確認について
第98号報告	農地法第2条第3項の規定による農地所有適格法人の報告について

3 その他

出席委員 20名

3番	伊藤義明	
4番	小寺辰夫	
5番	鈴木肇	
6番	武澤義明	(会長職務代理者)
7番	吉川孚	
8番	加藤新市	
9番	阿部勝征	
10番	細江昭夫	(会長)
11番	北川健	
12番	池田敏雄	
13番	市村武男	(参与)
14番	浅川健次	(参与)
15番	北定	
17番	田端秀雄	
19番	池森幹夫	
20番	堀内敏正	
21番	廣部厚	(参与)
22番	山本清幸	
23番	吉田光範	
24番	田村洋子	

欠席委員 4名

1番	小寺義則
2番	田谷美千代
16番	長谷川忠夫
18番	笠原英夫

事務局出席職員

農業委員会事務局

局長	大谷康二
局次長	南京良幸
課長補佐	高間紀英
主幹	猪坂朋彦
主査	中出剛史
主事	富平一博
主事	藤田昌稔

開 会 午後2時00分

(細江会長挨拶)

議 長
(10番
細江会長)

それでは、ただ今から3月の定例会を開催いたします。
なお、小寺義則委員、田谷委員、長谷川委員、笠原委員より欠席の連絡を受けております。

それでは、議事に移ります前に、議事録署名委員の選任についてお諮りしたいと思います。議事録署名委員につきましては、議事規則第18条第2項の規定により、私の方から指名することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。
それでは、私の方から指名させていただきます。
委員番号11番北川委員、12番池田委員、ご両名よろしくお願いします。
それでは、議事に入ります。
第95号議案「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局

(第95号議案 説明)

議 長

ただ今の説明に対する質疑に入る前に、第95号議案中、23番の案件につきましては、農業委員会等に関する法律第31条、議事参与の制限に該当しますので、委員番号3番伊藤委員には審議終了まで退席をお願いします。

(伊藤委員 退席)

議 長

それでは、第95号議案中、23番の案件について、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第95号議案中、23番の案件に対し、原案どおり決定することにご異議

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
続きまして、第97号議案「農地法第5条第1項の許可の申請について」
を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局

(第97号議案 説明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当
番委員でありました吉田委員から報告をお願いします。

23番
吉田委員

(第97号議案 現地調査報告)

議 長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第97号議案を、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
なお、第97号議案については、開発行為許可を条件に許可することとし
ます。
続きまして、第98号議案「現況証明について」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局

(第98号議案 説明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当
番委員でありました吉田委員から報告をお願いします。

23番
吉田委員

(第98号議案 現地調査報告)

議 長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第98号議案を、原案のとおり承認し、交付決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
続きまして、第99号議案「農地等の現況に係る照会に対する回答について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第99号議案 説明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を武澤会長職務代理者から報告をお願いします。

6番
武澤会長
職務代理者

(第99号議案 現地調査報告)

議 長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第99号議案について、現地調査の結果報告等を踏まえ、原案のとおり回答することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
続いて、報告事項に入ります。なお、報告事項につきましては、いずれも事務局長専決により処理した案件でございます。
それでは、第91号報告ないし第98号報告を、一括して議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第91号ないし第98号報告 説明)

議 長

ただ今の報告に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
続きまして、その他に移ります。事務局から何かありますか。

事務局

(今後の日程説明)

議 長

本日の審議内容の総括を武澤会長職務代理者よりお願いします。

6 番
武澤会長
職務代理者

本日の定例会は第 9 5 号議案から第 9 9 号議案まですべて原案どおり承認
または決定をいただきました。また、第 9 1 号報告から第 9 8 号報告まで全
て確認をさせていただきました。以上をもちまして審議内容の総括とさせて
いただきます。

議 長

これをもちまして、3月の定例会を閉会いたします。

閉会 午後 2 時 4 0 分